

『経営力向上計画』を活用した 公的支援制度の有効活用

経営強化法施行（平成28年7月）以降、製造業の企業中心にその支援措置が利用されてきました。昨年度までの実績としても、経営力向上計画の認定数の約7割を製造業が占めていました。

しかし、平成29年4月1日以降、製造業でも新たな適用が、また、サービス業等の製造業以外の業種にも使用できる支援措置が拡大しており、その活用の範囲は広がっております！！

「経営力向上計画」とは？

「経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を事業所管大臣に申請していただき、認定されることにより固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられます。

申請の内容は、①企業の概要、②現状認識、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容などです。

<計画認定されることにより、活用可能な制度概要>

特典1 【税制措置】

対象設備：H31年3月31日までに導入した対象設備
利用できる方：資本金1億円以下の法人、個人事業主

機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア等 (複数合計で70万円以上)	器具備品(30万円以上) 建物付属設備(60万円以上)
-------------------	--------------------------	--------------------------------

経営強化法認定 半分に減免 (3年間)	固定資産税 生産性が年平均1%以上向上 ※業種・地域によって対象範囲が異なります。	H29年4月1日より 拡充
	先端設備(A類型) 生産性が年平均1%以上向上 生産ライン等の改善に資する先端設備(B類型) 投資利益率5%以上のパッケージ 投資が年平均1%以上向上	
中小企業経営強化税制 税額控除7% 即時償却	30%特償(※税額控除7%)	拡充

中小企業投資促進税制 商業・サービス業活性化税制
30%特償(※税額控除7%)

※は、資本金3,000万以下の法人等の適用

特典2 【金融支援】

日本政策金融公庫による低金利融資

貸付金利	設備資金について、基準利率から0.9%引き下げ (運転資金については基準金利)
貸付限度額	中小企業事業 7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円) 国民生活事業 7,200万円(うち運転資金4,800万円)
貸付期間	設備投資20年以内、長期運転資金7年以内(据置期間2年以内)

中小企業信用保険法の特例

	通常	別枠
普通保険	2億円	2億円
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	1,250万円	1,250万円
新事業開拓保険	2億円→3億円(保証枠の拡大)	
海外投資関係保険	2億円→3億円(保証枠の拡大)	

※経営力向上計画の実行は、新製品・新サービスなど「自社にとって新しい取組」(新事業活動)に限ります。

特典3 【補助金等の優先採択】

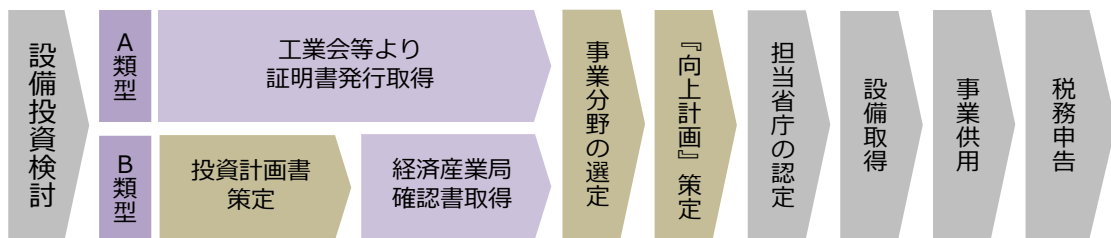
認定事業者に対する補助金における優先採択

- 事例① H27年補正(2次)、H28年補正ものづくり補助金
- 事例② サービス等生産性向上IT導入補助金
- 事例③ エネルギー使用合理化等事業者支援事業

裏面に「申請の流れ」及び「お問い合わせ」欄あり

▼経営力向上サポートサービス▼

【申請準備から税務申告までの流れ】



【サポート料金】

	策定支援内容	料金(税別)
スポットプラン①	経営力向上計画(A類型)	120,000円
スポットプラン②	経営力向上計画一式(B類型)	300,000円
メンテナンス トータルサポートプラン	事業計画 変更届・実施状況報告	月額40,000円 (年間480,000円)

※スポットプラン①において、別途訪問面談を希望される場合は、別途交通費が発生いたします。

※変更申請書を希望される場合は、別途20,000円(税別)が発生いたします。

※金融支援を希望される場合は、取り組み内容に応じた事業計画書(別途料金)が別途必要になります。

※メンテナンストータルサポートプランは、年間契約となります。(自動更新)

※メンテナンストータルサポートプランは、変更申請書・実施状況報告書及びB類型申請書一式の作成は年間6回まで策定いたします。

FAX:03-6869-2297

貴社名		代表者名	
ご住所	都道府県		
TEL	()	FAX	()
ご担当者名		役職	
業種		資本金	万円
E-mail	@	経営力向上 計画取得	有・無
購入予定設備①		設備取得日 ※予定含む	年 月
購入予定設備②		設備取得日 ※予定含む	年 月

【サービス提供会社】 経営革新等支援機関 (関財金1第745号20171020関東第8号)

シェアビジョン株式会社

代表取締役 小林卓矢

東京本社:〒102-0074 東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル5F

TEL:03-6869-3359 FAX:03-6869-2297

大阪支社:〒541-0044 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-9 淀屋橋東洋ビル3F

TEL:06-7878-8124 FAX:06-7878-8129



ご紹介支社・紹介者様名